

## 平成25年度熊本市歯科保健推進協議会における検討委員会 議事録要旨

開催日時 平成25年12月2日(月) 15:00～16:15

場 所 議会棟2階 議運・理事会室

出席委員 10名(敬称略)

(宮本 格尚、篠原 正、渡辺 猛士、古閑 進、逢坂 佐恵子、古川 豊、西 恵美、  
金子 雄一、家入 淳、立石 久美子)

傍 聴 者 1名

次 第 1 開会

2 会長挨拶

3 議題1 検討委員会の進め方

議題2 フッ化物の応用による歯科保健の推進について

議題3 障がい児(者)への歯科口腔保健等の取り組み状況について

議題4 その他

4 閉会

### 【委員長選出】

熊本市歯科保健推進協議会における検討委員会運営要領第3条に基づき、委員長に宮本格尚協議会長が選出された。

### 【議事進行】

《事務局》

議題1、議題2 資料説明

フッ化物洗口普及モデル事業山本小学校の取り組み紹介(DVD)

《宮本委員長》

フッ化物洗口の動画を見せていただき非常にスムーズに行われていることがよく分かった。

立石委員に幼稚園に関して現状を教えてください。

《立石委員》

私立の幼稚園においては実施率が低く、園長先生方の理解を得られていないということを強く感じる。以前園長会に参加したがフッ化物に対していろいろ言われており冊子等にも紹介されていたりして、薬品ということと、実際に良くないのではということ根強く思っている方がいて、なかなかフッ化物洗口が進んでいないという現状である。

私が勤務する幼稚園では合併する前に植木町としてフッ化物洗口の勧めがあり、実施7年目になる。年長、年中の子はほぼ100%行っているが、年長さん止まりということでまだ小学校まではつながっていない。今後、少しずつ小学校でも実施されるよう幼稚園保育園の方でも協力していかないといけないと思っている。

《宮本会長》

保護者の反応としてはどうか。

《立石委員》

フッ素塗布に関しては歯科医院で塗布されている方も多く関心はとても高い。フッ化物洗口については、

断る保護者は特別いないが、中には被災し、県外から来られた方もいて、口に入れるものに対して敏感になられている。そういう方は参加されず、水を入れてぶくぶくうがいをしている。

《宮本委員長》

保育園の現状を古川委員の方からお願いしたい。

《古川委員》

保育園の方では50%以上は実施している。実施していない園の話を見るとフッ化物に関しての不安があるということだった。毎年健康づくり推進課から園長会に説明にきていただいている。さらに今年度は、フッ化物洗口は安全なものだということを含めて渡辺先生から研修会で講師をしていただいた。実際不安になっていらっしゃる園もあるが、逆に言えばその不安を払拭できれば実施するということである。今、実施園に聞くと年中・年長を対象に洗口を行っている。保護者の理解については説明を行い、うちの子はほしくないというところは実施せず、理解があるところだけ実施している。ただ実際には実施しているお子さんの方が多いという状況である。

《宮本委員長》

特にトラブル等の報告はないのか。

《古川委員》

耳に入っていない。

《宮本委員長》

インターネットなどではフッ素単体の毒性が言われていてフッ化物洗口液との混同があるようだ。渡辺委員の方からフッ化物洗口に関する佐賀の状況や県の動きを説明していただきたい。

《渡辺委員》

佐賀県では12歳児のむし歯保有率が悪い現状を受け、数年前からフッ化物洗口事業を実施したところ、平成24年度12歳児の1人平均むし歯数は、全国4位とむし歯の少ない県になっている。やれば間違いなく結果がでてくる。そのバックグラウンドにアレルギーの話は一切出ていないので効果的な手段であることは間違いない。一番ネックになっているのはこれをいかに導入するかということに尽きるかと思う。まだ踏み切れないということがあれば歯科医師会の方にお問い合わせしていただければご説明にいきたいと思う。

それから本県においては県知事が今年度初め県下で一斉にフッ化物洗口事業を推進していこうという決断をされたが、政令指定都市である熊本市を除くという事になっている。実際に次年度から開始していくという流れになっていて数年の内に県下でフッ化物洗口が定着する。この事業に着手したのは熊本市の方が先だが県に追い越され、熊本市の生徒が不利益を被ることになってしまう。どうにか推進していければと思うが先程説明があったように10月のアンケートの結果をみても新たなモデル事業への参加は検討中だという所が4校ということで、なかなか手が挙がってこないという状況である。このあたりを非常に残念に思っている。学校の現場におられる方として学校側からの回答を出される時にどういったことを判断基準にされているのか。今回見送ろうとか検討してみようとかいう回答は何を参考にしているのか、またその場合、学校医の先生の意見というのはどういうものであるかなどお尋ねしたい。

《金子委員》

判断基準については、熊本市には93校の小学校、42の中学校があり135人の校長先生がいらっしゃるということで判断は各学校にゆだねられている。ここが熊本県とは違う。それぞれの学校現場で判断しないといけないということはそれぞれの事情が関わってくる。135の学校には135の事情があ

るということでそれぞれ判断されてご回答されたということだと思う。私は、このモデル事業は26年度までということでその先が不透明であったため、そのことを意見に書かせていただいた。学校は一度始めたらやめられないし、もしやめることになった場合に説明をしないといけないのは学校なので、もしするという事になれば今後何年間も続けていけるような予算面や人的支援の部分をきちんと示していただくと学校の判断も変わってくるのではないだろうか。

また学校医の先生への対応については、同じように135の学校の学校医がいらっしゃるのでそれぞれ相談されたかどうかというのは分からないが、ただ決めるのは学校長なので学校長の判断が最終的にはその回答となって表れているのではないだろうか。

いろんな意見がある中でよく出るのは、フッ化物洗口は本当に学校でしないといけないものなのかということである。効果があるというのはデータを見ればわかることなので、それをいかに分かりやすく学校側に伝えていくかということが今後大切なのではないだろうか。

《宮本委員長》

事務局の方からモデル事業の現状や展望についてご説明いただきたい。

《事務局》

モデル事業は3年間ということで昨年度から来年度までを区切りとして考えている。今、話されたように様々な学校事情等もあるし大規模校から数十人の小規模校もある。27年度以降の本格導入について学校の取り組みの中でやり方などの課題の洗い出しをしていきたいというのがこのモデル事業のひとつの目的であり、またもう一つは効果もあるし安全性も問題ないとはいってもなかなか広がらないということでもっと普及啓発をしていきたいということがある。この二つの柱で事業を組み立てているところである。

27年度以降の本格導入については、来年度のモデル事業の取り組み状況を踏まえて政策的にどうするかということの材料集めの為にも多くの学校に参加していただきたいが、なかなか広がらないという状況の中で現時点では、どのように具体策を考えているのかについてはご回答が難しいという段階である。しかしながらせっかく取り組んでいただいたモデル校については今後もフォローしていきたいと考えている。

《宮本委員長》

フッ化物というのは歯磨き剤には必ず含まれているという話をすると、それなら別に洗口をしないといけないのかと言われる方もいる。歯磨き剤は、うがいをしてしまうと流れてしまうものである。実際に歯科医師会としても学校歯科医を通じて全面協力していきたいと思っている。実際現場で行うのは我々歯科医師より歯科衛生士なので逢坂委員からご意見をお願いしたい。

《逢坂委員》

先程のご意見で人的支援について誰がするのかということが学校で大きな問題になっていると思っている。そのことについて在宅歯科衛生士もいるし、学校歯科医の所にも歯科衛生士がいるので協力はできると思う。また、薬剤師会からも委員になられているが、在宅薬剤師をされている方もいらっしゃる。できないことは無いと考える。

《宮本委員長》

保育園の方ではフッ化物洗口の準備や洗口液の注ぎ分けは担任の先生がされているのか。

《古川委員》

担任でしている。

《宮本委員長》

幼稚園の方ではどうか。

《立石委員》

同じく担任でしている。

《宮本委員長》

西区と南区ではまだモデル校がないので歯科医師会としても探している。学校現場でもいろいろ言われることはわかる。また、いろんな保護者の方がいらっしゃるので難しいとは思いますが、集団で一斉にやると効果は確実に出てくるのでしっかりやっていきたい。8020運動についても子どもの時から始めないと達成できないものなので健康な口腔内を作るためには必要な事業だと信念をもってやっていきたいと思っている。現場の先生方にも御協力をお願いしたい。

《西委員》

今、話されたように保護者の意識のレベルに温度差がものすごくあると思う。1歳6か月児健診の時にフッ素塗布があるが、その後も個人で塗布を続けていらっしゃる方はどのくらいいるのだろうか。またフッ化物洗口の溶液というのは味があるのか。

《逢坂委員》

洗口液は少し渋みがある。

《西委員》

それを嫌がる子どもはいないのか。

《逢坂委員》

嫌がる子どもはいない。

《西委員》

水でうがいする場合との違いはないのか。

《逢坂委員》

違いはない。

《西委員》

歯医者に連れて行くのは大変という保護者もいる。やはり学校でしていただけると助かるというのは親の意見としてあると思う。学校がいろんな意味で大変というのはわかるが8020推進員の方々にも協力していただき学校でも実施していただけるといいし、子どもたちも習得すれば割と早くできると思う。また、うちの子どもは障がいがあって飲み込んでしまったらという不安もあるが、そのあたりも踏まえた上で対策をしていただければありがたいと思う。

《宮本委員長》

事務局や歯科衛生士の方からそういった継続的なことについてお答えできることはあるか。

フッ素は子どもだけではなく、高齢者にも効果があって、いろんな薬などを飲むと、薬の副作用で唾液が減る等の副作用で、むし歯が一気に増えやすくなる。高齢者にとっても非常に効果的だということも言われている。

《事務局》

参考の実績ということでは3歳児健診の時に聞いたところ3歳までに2回以上フッ素塗布を受けたことがある方は23年度で40.9%である。

《宮本委員長》

継続的な塗布というのが非常に大事でデータの数値が上がってくれば効果も上がると思うし、基本的には口に入れるものなので少し飲み込んだくらいでは害はない。

《事務局》

今の件に関してもう一点、このモデル事業を実施するにあたっては区役所の歯科担当者が中心になってやっているが、8020推進員のボランティアの方にも大変御協力していただき、実施させていただいているということをご報告させていただきたい。

《宮本委員長》

なるべく現場に負担をかけないようにしているので今後も継続的に検討をしていただきたい。

《金子委員》

話されていることは非常によくわかるが学校の代表として言わせていただくと、学校には子どもの為ということで地域の団体やいろいろなところから願いがくる。また英語や道徳の教科化や全国学力調査結果の公表など新たなプレッシャーも出てきた。どれから優先順位をつけるかということを経理は考えるのではないだろうか。

歯と口腔の健康づくり条例ができたときに県体育保健課にいたが、その頃からフッ化物洗口についていろいろな情報があった。実際現場にいくとなかなか実施できないと思った。しかし、効果があるというのはデータ等を見てわかっている。安全性についても県の方では問題なしとして実施という方向になったわけなので、どうやったら学校で取り入れることができるかを学校に投げかけていただき、お互いに歩み寄って広げていくことが大事なのではないだろうか。

《宮本委員長》

保護者の立場から、家入委員のご意見はどうだろうか。

《家入委員》

今、学校の方のお話があったが楡木小学校では今回はモデル事業を断るという事だったので、学校の方とも話をしてどうにか進められないかということをおもっているが、校長先生とお会いする時間がなくまだ話ができている。学校の先生と話をすると、いろんな活動がある中で実際やろうと思ってもやれない、時間がとれないというのが実状であるということだった。PTAとしてもやってくださいというのは簡単だが、PTAが何を手伝えるかということ、保護者に話をすることまででそれ以降は先生方に頼まないといけない。そのあたりがPTAとしては力が及ばないということだと思う。

先程の話のように今は母親も仕事をされている家庭がほとんどで、学校側でもらえると助かるという保護者は多い。私の周りでも学校で実施してもらえると助かるという方が多くいるが、一部ではフッ化物は毒だと言われる方もおられるので、その方たちとうまく調和がとれればと考えている。

《宮本委員長》

モデル事業も残りの2区を見つけてデータを出していただければと思っている。引き続きご意見御協力等をお願いしたい。

次に、議題3 障がい児（者）への歯科口腔保健等の取り組み状況について事務局より説明をお願いしたい。

《事務局》

議題3 資料説明

《宮本委員長》

西委員の方から現状での問題点や今後への希望などをお聞きしたい。

《西委員》

私どもの団体にはご本人が小学生から60代70代の方や、若いお父さんお母さんから80代90代のお父さんお母さんまでたくさんおられる。その中で、子どもの頃は学校などいろんな所で歯科検診など受けられるが、在宅やずっと家にいる方は、どこの施設とも関わっていない方もたくさんおられる。その方々にこの講演会にきていただくというのは難しいが、実際に私たちのように施設に行っている子の親でも今の口腔事情というものが全然分かっていない。自分たちが学校で習得した歯の予防というものから進んでいないような気がする。今この場に来て、フッ化物の塗布や予防というものが大事だということを感じてきたので先生にお願いして話をさせていただくことにした。また障がいがあると歯が痛いのか頭が痛いのか顎が痛いのか分からない。

うちの子の親しらずが斜めに生えていて歯が痛いとはいうけれど耳の奥なのか上なのかがわからず、先生に伝えると多分これだとは思いますがと言われるが、実際どんなふうに痛いのか本人は言えない。ただ単純に頭を打って痛いのではないかと思うなど、歯医者には、相当進んでいるむし歯にならないと行かないということがある。

私の娘の友達がすごく泣くので病院に行ったら歯が原因だと言われ歯医者に行き、全身麻酔をかけて手術を受けたということがあった。やはり予防というものは本当に大事だと思った。

この委員をさせていただき重要性も分かってきた。私たちの会にも保護者の出席率が悪くなってきているが、呼びかけて皆さんに少しでも歯について知っていただきたいと思い講演会の開催を決めた。

《宮本委員長》

障がい児と一括りにしてもいろんなパターンがあると思う。全身麻酔などもされ、治療を行っている篠原委員の方から熊大の状況等を教えていただきたい。

《篠原委員》

全身麻酔の治療というのはたくさん歯を一気に治療行い、予防的に親しらずなどを抜歯するなど、できる限りのことをしている。市民病院や伊東歯科でも治療はできる。治療ができる施設はあるが、システム作りは必要かと思う。

《西委員》

熊大、市民病院、伊東歯科、口腔保健センターというのはよく聞く名前だが、白衣が嫌、機械を見るのが嫌という人たちもいる。障がいを持った人たちに対する意識を持っている歯科医師が広がれば普通に検診に行って診ていただき、もし麻酔が必要な大変な手術をしないといけないときは専門のところに連れて行くということができれば助かる。

《宮本委員長》

行政の方からそういった面に対するフォローや取り組み等についてご紹介していただきたい。

《事務局》

今、話しがあったように障がいの程度があるので一律に括るということは難しいが、できるだけ地域生活を進めて行く中でかかりつけの先生を持っていただくような環境、あるいは意識付けを行政としても取り組んでいきたいと思う。障がいのある方々の相談にのってもらえる歯科医療機関のリストを配れるようなことができればと思っている。これはなかなか行政だけの力ではできないので、委員の先生方と

相談をさせていただきながらどういう形で情報発信が効果的にできるかということを検討させていただきたい。

《宮本委員長》

歯科医師会の方でもアンケートをとってみて、どの病院がどこまでできるのかということを知りたい。専門ではないのでいろいろ相談しながらアンケートをとり行政の方や各団体に提示できるように整備をしようと思っているので少しお時間をいただきたい。

また先程言われたように家に引きこもりの方に出てきていただくということは難しいが予防という面で、初期治療なら何とかなるという事もある。私の家内も歯科医で、近くにそういった施設がありブラッシングなどに毎週行っているが、話されたように治療に入る前に5回10回とただ遊びに来て話をし環境に慣れていただくという事はある。それを地道にしていかなないと次につながらないのでそういった協力もしていきたいと思う。

《篠原委員》

日本障がい者歯科医学会というものがあり認定医制度を作っていて、そこのホームページを見ると認定医が書かれている。熊本県では原賀先生、福井先生、伊東歯科、山田歯科医院、西日本病院などがあって今後も増えていくと思う。こういったサイトを見ていただいて活用していただければと思う。

《宮本委員長》

今の件に関して何かご意見はないだろうか。今後検討課題として取り組んでいきたいと思う。知らないこともたくさんあるので現場の声をたくさん出していただきたいし、遠慮なくご意見を出していただき今後につなげていきたいと思う。

《渡辺委員》

フッ化物洗口事業に関して金子委員の方から話をしていただいたように各学校には独自の問題があって同じようにするというのは難しいというのわかる。学校の特別な事情や時間がとれないということ、また予算がとれないという問題、そして人手の問題、保護者の皆様への説明といったことに問題が集約されるという風に考えていいのか。

《金子委員》

私が考えているのは今言われた中でも恒久的な予算の事と人の配置が大きいと思っている。熊本県の方ですずっと実践されているところは教職員が手をかけずに地域のボランティアの方にきていただく、地域によっては一回いくらかの報酬を出して支援していただいているという状況ということで、そのあたりが一番の負担軽減だと思う。

《渡辺委員》

そうすると学校の先生方には学校の事情や実施する時間の割り振りなどをお世話になる必要があるとは思いますが、予算や人手に関してはいろんなデータやパターンがあると思うので行政の方からそういった情報を学校の先生方の方にアピールしていただければと思う。またPTAの説明については歯科医師会の方に投げかけていただければ十分に協力させていただきたい。いろんなケースがあると思うので是非モデル校を早めに作り、情報を得られるようにしていただきたいと思う。

《宮本委員長》

問題点を出していただければ善処し、具体的に対処するのでご意見をよろしくお願ひしたいと思う。

《事務局》

閉会